

あなたの「まちづくり」を多治見で実現しませんか 平成 28 年度多治見市まちづくり活動補助金

多治見市内でまちづくりを行う団体やグループの総意と工夫にあふれた自主的、主体的な事業のために補助金を交付します。

助成の対象となる団体

多治見市内に主な活動場所があり、構成メンバーが 3 人以上
政治、宗教、営利活動を目的としない団体

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までに行う、事業に補助します

ハード事業

施設整備にかかる費用
20 万円以上の補助対象経費 3/4 以内
補助限度額 225 万円
営利目的、公民館や公園等、団体の活動のみ所有する施設には使えません。
備品購入費用は、対象外です。
3 年以上継続する事業であること。

ソフト事業

事業を行うために必要な経費
10 万円以上の補助対象経費 1/2 以内
補助限度額 50 万円
家賃、人件費及び食糧費などの団体運営に要する経費、維持経費は対象外です。(設立 1 年未満の団体は、人件費・食糧費を除く経費も対象とします)

募集締め切り 2 月 29 日 (月曜日) 午後 5 時 15 分まで
公開審査会 3 月 13 日 (日曜日) 産業文化センター 大会議室

説明会 2 月 7 日 (日曜日) 「市民活動団体交流会」内で説明 (任意参加)
参加申し込みは、市民活動交流支援センター (Tel : 0572-22-0320) へ
平成 27 年度公開報告会・交流会 2 月 27 日 (土曜日) 午後 1 時 30 分から
産業文化センター大会議室 どなたでも参加できます。予約不要

お問い合わせ先

多治見市役所 くらし人権課 Tel : 0572-22-1111 (内線 1154・1155)

詳しくは募集要項をご覧ください

市ホームページからダウンロードできるほか、次の窓口で配布しています。

多治見市役所本庁舎 1 階 くらし人権課
市民活動交流支援センター ヤマカまなびパーク 6 階

